

「仕訳の修正」について

有限会社 シンシステムデザイン

一度入力した仕訳は削除や変更をしないということが、会計の原則ですが、“らくらく会計”では、柔軟な運用が出来るように敢えて“訂正モード”を用意しています。

しかし、安易に仕訳の変更を行うと既に印刷している元帳や試算表などの印刷帳票との整合性が無くなりますので、次のようなルールで“修正仕訳”を行ってください。

修正仕訳の基本ルール

例) 8万円で購入した物品を間違っ、固定資産として仕訳をしていたので修正したい。

2014/xx/xx で入力した仕訳

年月日	借方	金額	貸方	金額
2014/xx/xx	器具備品	80,000	現金	80,000

2015/yy/yy に修正した仕訳

年月日	借方	金額	貸方	金額
2015/yy/yy	器具備品	△80,000	現金	△80,000
2015/yy/yy	消耗品費	80,000	現金	80,000

基本ルール

マイナス金額で先に入れた仕訳を相殺して、次に正しい仕訳を入れる。

このようにする理由

財務二表型（貸借対照表と損益計算書）の会計ソフトでは、どのような仕訳を行っても通常は、問題ありません。

しかし、らくらく会計では、通常の複式簿記の仕訳を行って、資金収支計算書は自動作成しています。そのため、仕訳科目が借方側にあるか貸方側にあるかで、資金収支への反映が違ってきます。

上記の例で、現金 80,000 / 器具備品 80,000 と仕訳を行うと、資金収支計算書には器具備品の売却収入として計上されます。

このような理由により、らくらく会計では、

取消の仕訳は必ず-マイナス金額で仕訳をおこなってください。